

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和4年4月12日(火)、4月14日(木)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL28」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	2月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	2月定例議会 令和4年度一般会計予算承認可決 新年度予算のポイント 大和平野中央スーパーシティ構想の実現 奈良新「都」づくり戦略2022 新型コロナウイルス感染症対策				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア ソリューション(合)	¥210,430	企画、編集、印刷	4
	折込料	(株)読宣	¥39,380	@3.10×11,500部 ×1.1	3
		※ 90% 充当 合計 249,810円×90%=224,829			
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL28」				

注 発行した広報紙を添付してください。

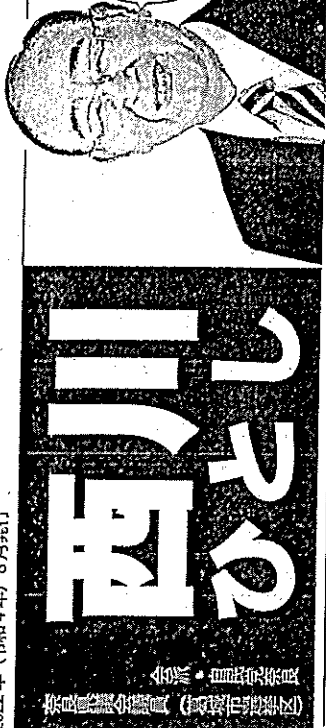
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和4年7月29日(金)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL29」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	6月定例会、代表質問を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	6月定例会にて代表質問 リニア中央新幹線について。 五條市の大規模広域防災拠点の整備について。 新型コロナウイルス感染症への対応について 原油、物価高騰に伴う県内産業への支援について。 奈良歴史芸術文化村(掲載省略)				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア ソリューション(合)	¥210,430	企画、編集、印刷	34
	折込料	(株)読宣	¥41,085	@3.10×12,000部 ×1.1	33
※ 90%充当 合計 251,515円×90%=226,363					
備考	添付資料: 広報紙「西川ひとし県政レポートVOL29」				

注 発行した広報紙を添付してください。



副議長を拝命しました。皆様のお役にたてるようさらに精進いたします。

西川ひとし

会派・直経会系
県議会議員(西川選挙区)

6月26日県議会代表質問

こんにちは！西川ひとしです。さて、新聞等でも報じられておりますが、6月定例会において私は、副議長を拝命致しました。今後は岩田議長とともに、議会の公正かつ円滑な運営に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症も再び増加の傾向が強まっております。前回は6月定例会において、6月定例会において私の代表質問(議案)を掲載させていただきました。

リニア中央新幹線、早期着工へ第一歩

リニア中央新幹線の整備は、本県にとりまして県民生活の向上、地域経済の振興、県全体にわたる環境環境、観光、振興をはかる上で、本県が大きな飛躍する重要なインフラだと考えております。私は、大きな期待を込めて、リニアを本県まで延伸すること、より早く着工すること、整備を早く進めたいと強く思っています。このうち、本県を走るルートについては、6月7日に、県議会において、岩田議長から質問がありました。6月7日の質問答へていただきました。6月7日の質問答へていただきました。6月7日の質問答へていただきました。

問 リニア中央新幹線について

知事のお考えを伺いた

リニア中央新幹線については、建設費が概算で1.5兆円に上ると見られており、また、各駅停車で運転する場合には、1.5兆円を超過する見込みです。整備費が概算で1.5兆円に上ると見られており、また、各駅停車で運転する場合には、1.5兆円を超過する見込みです。

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備は、本県にとりまして県民生活の向上、地域経済の振興、県全体にわたる環境環境、観光、振興をはかる上で、本県が大きな飛躍する重要なインフラだと考えております。私は、大きな期待を込めて、リニアを本県まで延伸すること、より早く着工すること、整備を早く進めたいと強く思っています。

問 大規模な防災対策の整備

防災上、大規模な防災対策の整備について、県が五核市は、防災対策を進めてきた。2000メートル級避難施設を整備した。大規模な防災対策の整備について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県では、大規模な防災対策の整備について、県が五核市は、防災対策を進めてきた。2000メートル級避難施設を整備した。大規模な防災対策の整備について、知事のお考えを伺いた

問 新型コロナウイルスの対応

昨年1月から懸念している新型コロナウイルス感染症の第6波における感染の動向を踏まえ、今後の感染拡大に備え、どのような方針で取り組んでいけるのかを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

昨年1月から懸念している新型コロナウイルス感染症の第6波における感染の動向を踏まえ、今後の感染拡大に備え、どのような方針で取り組んでいけるのかを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 リニア中央新幹線

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

リニア中央新幹線の整備について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

問 県内産業者への支援

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた

答 岩井正高 奈良県知事

県内産業者への支援について、県が取り組んでいる施策について、知事のお考えを伺いた



県政に関するお問い合わせ先
TEL: 0745-661264 FAX: 0745-697891

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 西川均

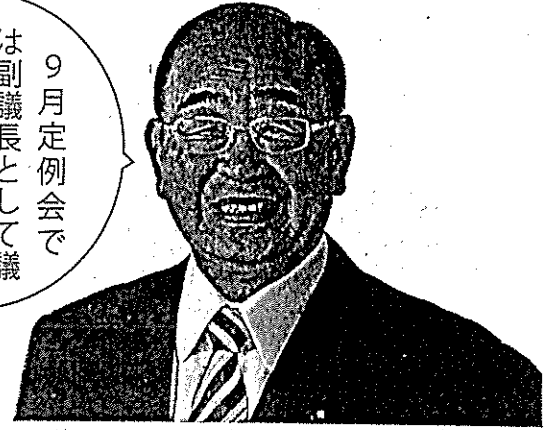
年月日	令和4年11月25日(金)他				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL30」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	新聞折込				
発行目的	9月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	9月定例議会 9月定例会で副議長として議事の進行を務めさせていただきました。 新型コロナウイルス、ガソリンや物価高、131億円の補正予算を承認。 中小企業に手厚い支援 県独自の取り組み。 安枝新警察本部長所信表明。 ひとしのひとりごと				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア 프로모ーション(合)	¥210,430	企画、編集、印刷	68
	折込料	(株)読宣	¥37,675	@3.10×11,000部 ×1.1	64
※ 90%充当 合計 248,105円×90%=223,294					
備考	添付資料：広報紙「西川ひとし県政レポート VOL30」				

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良直議会議員(高崎市選挙区)
会派・自民党連合・創生

西川 ひとし

9月定例会では副議長として議事の進行も努めさせていただきました。



西川ひとしです。皆様に県政の報告を始めて今回で早くも30回目となります。これを契機に初心に戻り県政のことを出来るだけ平易に伝えていくことを心掛けてまいります。至らぬ点がございましたら、なんなりとご指摘をいただきますよ

う、お願いいたします。さて、今回は10月24日に閉会した奈良県議会の9月定例会になります。議会は原油や物価などの高騰に伴う対策などを盛り込んだ131億円余りの補正予算案のほか、令和3年度の決算などを承認しました。

新型コロナウイルス、ガソリンや物価高 131億円の補正予算を承認

9月 議会

円安に伴ってガソリンや物価が高騰しており、皆様の家計を直撃しているなかで、この補正予算が県民のみなさまのお役に立つことを切に願っております。

私が所属する自民党連合・創生の代表質問として、粒谷友示議員が、「新型コロナウイルスが今なお高い水準で新規感染者が確認されていることから、県の対応を質しました。荒井知事は「ウイルスの毒性が低下している」としての認識を述べたほか、県独自の基準を設けて対応しているが支障は出ていない」としました。奈良県独自のコロナ対策が成泉をあげているともいえます。また、粒谷議員はこの他、企業誘致や学研都市高山第2工区のまちづくり、デジタル化の推進等を質問しています。詳しくは県のホームページからも質問の様子が確認できるようになっています。

補正予算の中から主要なものをピックアップしてご紹介します。

中小企業に 手厚い支援 県独自の取組み

▽中小企業経営力向上支援事業(310,000千円) 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた中小企業者等が取り組む新事業の創出や新分野への進出等の前向きな投資に対し補助。負担区分Ⅱ県(地方創生臨時交付



副議長としての職務も努めました

金)3分の2・実施主体3分の1
【解説】新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けた中小企業への補助金は2度目となり、近隣の大阪府にはない独自の取組として評価できると思っております。特に奈良に本社がなくても、奈良で事業所があれば申請できることも事業者から助かったという声を聞きます。

▽奈良県中小企業会館等宿泊事業者選定事業(8,500千円) 奈良県中小企業会館及び奈良商工会議所会館を一体的に活用する宿泊事業者の選定。負担区分Ⅱ県10分の10

▽奈良県肥料価格高騰緊急対策事業(3,100千円) 肥料価格高騰の影響を緩和するため、国の肥料価格高騰対策を活用する生産者に対し補助。負担区分Ⅱ県(地方創生臨時交付金)2分の1・実施主体2分の1

▽飼料価格等高騰対策緊急支援事業(75,700千円) 飼料価格高騰の影響を緩和するため、畜産農家に対し補助。負担区分Ⅱ県(地方創生臨時交付金)2分の1・実施主体2分の1、県(地方創生臨時交付金)6分の1・実施主体6分の5

▽情報システム最適化事業(85,548千円) デジタル化による行政サービス・手続きの効率化や生産性の向上、県職員の在宅勤務やテレワークの増加に対応するため、庁内情報システム統合基盤を強化。負担区分Ⅱ県10分の10、県(地方創生臨時交付金)10分の10

▽新地域デジタル化支援事業(84,300千円) 原油価格・物価高騰、人手不足などの雇用環境の変化に対応するため、県内事業者のデジタル技術の導入による生産性・収益性の向上を支援。金融機関と連携した県内中小企業等へのデジタル技術の導入支援・フォローアップ。専門家によるデジタルを活用した経営やブランディング講座の開催。デジタル技術を体感できる見本市の開催。負担区分Ⅱ県(地方創生臨時交付金)10分の10

県政HOTニュース

安枝新警察本部長が
所信を表明しました



「県民の信頼を取り戻したい」と話す安枝亮・新警察本部長

9月議会では全国に衝撃を与えた安部元総理の襲撃事件に伴い、警察本部長に安枝亮氏が新たに就任し所信を表明しました。安枝警察本部長は、「職員とともに安部元総理大臣の襲撃事件を深く胸に刻み、県民の信頼を取り戻していきたい。地道に誠実に業務を行いたい。社会構造の変化や化学技術を的確に把握し、警察の対応を高度化して対応していく」と力強く語っていました。奈良の治安維持に全力を傾注していただきたいと思います。

◆県域水道一本化が現実未を帯びる

奈良県議会の決算審査特別委員会田尻匠委員長が10月19日に開かれています。総括質疑のなかで、県域水道一体化に関して荒井正吉知事が10月13日に開かれた県広域水道企業団設立準備協議会の内容を報告しました。各市町村の参加、不参加については二月下旬の次回協議会で意向を確認。改めて参加の是非を問う大和郡山市には一定の猶予期間を設けた上で、「年内に全団体が

最終確認できれば」とする考えを示しています。

◆議会のICT化へ一歩前進

奈良県議会改革推進会議(田中惟允委員長)は24日、会議を開き、議会のICT化に向けた協議を行いました。この中で委員会への委員のオンライン出席については、県議会委員会条例を改正する方針で各委員が合意しました。今後は改めてオンライン出席を認める事由の範囲について調整を進める予定です。

◆奈良県民は金融リテラシーが高い？

お金に関する知識や判断力を把握する日銀などのアンケート調査で、奈良県が正答率で全国1位となりました。

この調査は、日銀や金融機関などでつくる「金融広報中央委員会」が、全国の3万人を対象に、金融取引や保険、それに、ローンといったお金に関する知識や判断力、いわゆる「金融リテラシー」を調べたものです。調査では、「金融リテラシー」を確かめる問題の正答率を見ると、奈良県が平均で58.8%になり、島根県と並んで全国1位となりました。

奈良県は、2016年の調査でも1位となっていて、金融に関して豊富な知識を持つ県民が多いことを示唆した形です。関西では、兵庫県と滋賀県が10位と上位に入っています。

国は、今年度から高校で「金融教育」を本格的に始めていて、若年層を中心に、知識を習得して自分にあった資産形成やトラブルの回避などにつなげられるかが注目されます。

ひとしおとリッ

○…この頃の若い人は新聞や雑誌などの活字媒体を読まずに、情報はもっぱら動画なのだそう。ユーチューブやTikTokなど動画投稿サイトが賑わっていて、大手企業も宣伝をこうした媒体に移行している。だから、活字媒体の新聞や雑誌はどこも経営がかなり厳しい。

○…私が親しくしている元新聞記者の彼からも興味のある話を聞いた。彼は新聞社を辞めてから、新聞はさっぱり読まないと言うから空いた口がふさがらない。その彼が言うには動画投稿サイトには多くの学びがあるという。政治や経済、社会、教育などの勉強もすべて動画で完結するらしい。

○…彼は動画の普及を手放して喜んでいる。なぜか？「昔なら学ぶには高いお金を払って塾に通う必要があった。今はユーチューブなどに専門性の高い動画チャンネルが無数もあり、そこで知識を得ることが可能になった。

学びは最高のゲーム？

つまりお金がなくても学ぶことができる」という訳だ。教育とはお金の掛るもの。幼い時分から塾や家庭教師、参考書などに次々とつき込むのが当たり前であった。そして学びのある子と学びのない子ではあらゆる面で差が出てくる。彼はそのことを指摘していた。

○…「衣食足りて礼節を知る」ということわざがある。衣食とはすなわちお金であり、礼節は知識である。動画の普及によってこれからは「衣食は足りなくても、礼節を知る」ことができるのだ。

○…所得格差は開いているというが、知識格差は少なくなるのだからと思う。知識を得る機会が動画によって平等になったと思えるからだ。そうなると、時間を惜しまずに学ぶ人と、そうでない人の差が顕著に表れる。「学びは自信と勇気を与えてくれるもの」と言った彼の言葉が耳に残る。何歳になっても学びは知的好奇心を満たしてくれるものだとも。



県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

T639-2141 葛城市弁之庄58-2
TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

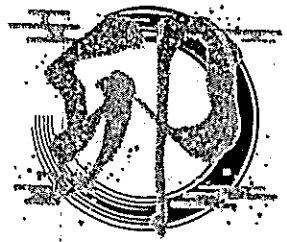
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

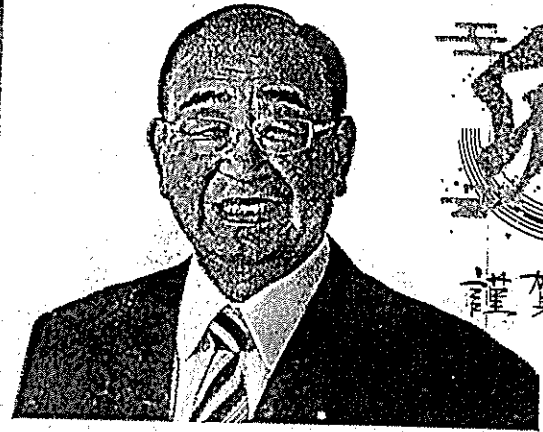
会派・議員名 西川均

年月日	令和5年1月25日(水)				
表題と発行部数	広報紙 「県政レポート VOL31」 12,000部発行				
対象者	葛城市内				
配布方法	市内全域ポスティング				
発行目的	12月定例議会報告等を行い、意見、要望等を求める。				
按分率の説明	按分率90% 顔写真の部分が全体の10%を占めるため。				
内容	12月定例議会報告 コロナ対策、物価対策として178億円の補正予算承認。 荒井知事の4期16年を振り返る。 荒井知事5選をめざして出馬表明。 県政HOTニュース 知事選は保守分裂? 新成人は13,121人 交通機関に支援金 県域水道1本化に28団体が参加 奈良県の人口奈良の宝物グランプリ				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	版下作成 印刷費	大和メディア ソリューション(合)	¥210,430	企画、編集、印刷	84
		※ 90%充当 合計 210,430円×90%=189,387			
備考	添付資料: 広報紙「西川ひとし県政レポートVOL31」				

注 発行した広報紙を添付してください。



謹賀新年



西川ひとし

奈良市議会議員(大分市選挙区)

17.8億円の補正予算

12月議会

改めまして新年明けましておめでとうございます。令和5年が始まりました。今年はいよいよ統一地方選！皆様のご期待に添えるよう、精一杯頑張ります。また、態度を保留していた荒井知事が5選めざしての出馬表明もあり、今年は奈良県の今後を占う、とてもとても重要な一年となります。一方、昨年12月の定例会ではコロナ対策、物価対策としてさらに17.8億円の補正予算が承認されており、そして私なりに荒井正吾知事の4期16年をふり返ってみます。

◇ 12月1日に開会した県議会の12月定例会では、9月定例会に引き続いて物価高や新型コロナの対策費などの補正予算が上程され、一般会計の総額で17.8億円余りの補正予算案が成立しました。その他の議案も原案通り承認・可決されました。なお、今回の議会では、荒井知事に対し来年4月の知事選挙への対応について代表質問がありました。が、「熱慮したい」と述べるにとどまり、立候補に向けた意向は明らかにしていませんでした。

そして年が明けて4日の年頭記者会見でついに出馬を表明しました。知事の年齢、多選といったことから、再出馬はないと思っていた方々の出鼻をくじく格好となり、4月の知事選は俄かに活気づいてきました。荒井知事の5選に向けた出馬について、ネット上では知事の高齢(77歳)を不安視する声があがっています。いま、荒井知事は全国で2番目に高齢だそうです。ちなみにトップは大分県の広瀬勝貞知事の80歳ですが、今春の知事選に

出馬しない意向ということですが、もちろん若返りを期待するだけでなく、荒井県政そのものを批判する声もあがっています。特に歴史的観光資源は京都を上回りながら活用できてないという指摘、あるいは県全体として観光客を受け入れる気がないなどといった手厳しい声もありました。なかには県庁が北の端にあるのがいけないと、私と同意見も散見されました。

荒井知事の思いは県ホームページにUPしている年頭所感から見とれます。特に大阪のベッドタウンとして発展してきた奈良県ですが、企業誘致等の取組みによって県外就業率が低下したということです。かつては全国1位だった県外就業率(33%)は、27%に減り、全国3位となったそうです。県内就業が増えたことをアピールされており、さらに県内工場立地件数の増加は近畿で2位、全国9位に上昇し、県内有効求人倍率は近畿1位になったことを報告しています。

そして今年はいよいよリア中央新幹線の「奈良市附近駅」が現実のものとなろうとしています。岸田総理から直々に駅ルートの確定に特段の働きをするようにとの指示・激励があったとのこと。リア中央新幹線

の「奈良市附近駅」を確実にするのに、今年はとても重要な年になってきています」と述べているように、荒井知事からすればまだやることがある、ということなのでしょう。

また、「五條市の大規模広域防災拠点、スポーツと食と農が融合するウェルネスタウンをテーマとする拠点整備など、大和平野中央田園都市建設なども楽しみ」と述べています。荒井知事の4期16年の評価は人によって当然分かれることと思いますが、一方で奈良独自の取組みである「奈良ホテル」をはじめ、リゾートホテルの誘致と国際コンベンション会場の建設、平城宮跡歴史公園など、歴代の知事と比べるとその活動は際立っているともいえます。これをよくやったと評価するのか、違う人がやればもっとうまくいったとなるのか。いずれにしても「たられば論」ではありません。

しかし確実にいえることがあります。わが葛城地域をはじめとした地域の振興はあまり進んでいると感じません。相変わらず北に偏った施策が多いと感じます。北部に人口が多いから北部を中心とした事業が多いのは仕方ない、ではなく、県全体の活性化を見据えた施策、人の動きなども見据えて、県庁を県の中心部に移転することが大事だというのが私の考えです。もちろん県民の皆様がどのような判断、いや意志を示されるかも興味深いところですね。

荒井知事は5選を めざして出馬表明

県政HOTニュース

荒井知事出馬により 知事選は保守分裂？

表面で紹介した通り、荒井知事は4日の年頭記者会見で、任期満了に伴う4月の知事選に5回目の当選を目指して無所属で立候補する意向を表明し、自民党奈良県連に推薦を申請しました。しかし、知事選には元総務官僚の平木省さん(48)も出馬表明し、自民に推薦を求めていることから、保守分裂となる可能性が出ております。

知事選への出馬表明は2人目となり、日本維新の会と共産党もそれぞれ候補者の擁立を検討しているらしいとのこと。荒井知事は、県内設置方針のリニア中央新幹線駅整備に触れ「次の4年のかじ取りは極めて大事だ」と強調。自民以外の政党にも支援を呼びかける考えを示しています。

20歳の新成人は 1万3121人

奈良県の今年の新成人は住民基本台帳から20歳が1万3121人、18歳が1万2587人だったことが分かりました。昨年4月に、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられ初めて迎えた「成人の日」になりました。NHKが調査した県内12の市に式典への対応は、すべての市がこれまでと同じように、今年度は20歳となる人を対象に行うと答えたそうです。その理由について、18歳は高校在学中の人も多く、卒業などへの影響を考慮したためなどとしています。また、これまでの「成人式」という式典

の名称は、「二十歳のつどい」や「二十歳を祝う会」などに変更するということもです。

交通機関に支援金

県は燃料価格高騰等に伴う経営環境の変化による影響を緩和し、県民の日常生活及び社会生活を支える「奈良県地域公共交通事業者燃料価格高騰対策等支援金」を実施する。地域公共交通の維持・充実を図るため、バスやタクシーなど県内の公共交通事業者に対し、支援金を交付するもの。支援金額は路線バス車両1台あたり16万円。貸切バス車両1台あたり16万円。タクシー車両1台あたり9万円。

28団体が参加 県域水道一本化

県は首長としての県域水道一体化参加不参加の回答をとりまとめました。昨年12月26日を回答期限として各団体の長あてに行いました照会に対する回答のとりまとめ結果は次の通りとなります。

▽県域水道一体化に「参加する」と回答(28団体) 奈良県、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町、奈良広域水質検査センター

組合

▽県域水道一体化に「参加しない」と回答(1団体) 葛城市

※奈良市は不参加の模様

奈良県の人口

奈良県の人口(昨年11月)は130万4千564人でした。自然増減△880人、社会増減55人となっています。総世帯数は55万1千883世帯となっています。

奈良の宝物グランプリ

奈良県の宝物グランプリの審査が昨年12月に行われ、結果が発表されました。今年度の奈良県の宝物グランプリでは、「素材・加工部門」「体験・雑貨部門」の2部門に計10組21事業者がエントリーし、宝物セミナーに参加

加した事業者が新商品やコラボ商品等を披露しました。

「グランプリ」▽素材・加工部門Ⅱこんにゃくいなり寿司▽体験・雑貨部門Ⅲ大和の香り体験 7味手づくりキット



2023年の干支は「癸卯(みずのと・う)」

「癸」は物事の終わりと始まりを意味する他、「揆(はかる)」という文字の一部であることから「種子が計ることが出来るほどの大きさになり、春の間近でつぼみが花開く直前である」という意味だと言われています。「卯」はもともと「茂」という字が由来といわれ「春の訪れを感じる」という意味、また、「卯」という字の形が「門が開いている様子」を連想させることから「冬の門が開き、飛び出る」という意味があると言われています。癸卯には、「これまでの努力が花開き、爽り始めること」といった意味があります。ぜひ皆様にとりまして縁起のよい1年になりますよう、お祈りいたします。



県政に関する疑問や質問は、西川ひとしにお寄せください。

〒639-2141 葛城市弁之庄58-2

TEL:0745-69-1234 FAX:0745-69-7891

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 西川 均

年月日	令和4年5月2日 他				
表題	県政報告ホームページ 「愛する郷土をもっと元気に県民の喜びを生きがいとして」				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	按分率 50% 葛城市、その他へのリンクの為				
内容	議会報告 県民への意見募集 県政課題の紹介等				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	開設制作費 保守料	大和メディアプロモーション(合)	¥34,635	開設、制作保守料 48回分割払	10
	〃	〃	¥34,635	〃	18
	〃	〃	¥34,635	〃	27
	〃	〃	¥34,635	〃	37
	〃	〃	¥34,635	〃	43
	〃	〃	¥34,635	〃	51
	〃	〃	¥34,635	〃	60
	〃	〃	¥34,635	〃	70
	〃	〃	¥34,635	〃	81
	〃	〃	¥34,635	〃	86
	〃	〃	¥34,635	〃	95
	〃	〃	¥34,635	〃	102
	※ 50% 充当			合計	¥207,810 円
備考	ホームページアドレス : http://www.hitoshi-nishikawa.com 添付資料ホームページ制作業務委託契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ制作業務委託契約書

西川ひとし（以下「甲」という。）と大和メディアプロモーション合同会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり契約を締結する。

第1条 目的

1. 甲は、ホームページの制作業務(以下「本業務」という)を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 甲は、乙が本業務を遂行するに際して、必要な協力を行う。

第2条 仕様の提示

1. 甲は文書にて、乙に納入物の満たすべき仕様を提示する。
2. 乙が、甲より提示された仕様を満たせないと判断した場合は、すみやかに甲に告知する。

第3条 見積

乙は、受託内容、制作金額及び制作期間を明示した見積書（以下「見積書」という）を甲に提出する。

第4条 業務

乙が甲に提供する業務は下記の通りとする。

1. 甲より提示された仕様に従い、甲から提供されるテキスト原稿、画像等のデータと、乙の提供する HTML によるデザイン・レイアウトデータ、および画像データ、スクリプト等と組み合わせて、ホームページを制作すること。
 2. 既存の写真・画像等のスキャン（デジタルライズ）。
 3. ホームページを公開するためのレンタルサーバーの手配。
 4. 上記1により制作したホームページの内容を、甲からの指示に基づき更新すること。
- ただし、上記のうち、見積書に記載されていない内容については委託の範囲外とする。

第5条 制作期間

1. ウェブコンテンツの制作期間は、乙が甲から制作に必要なすべてのデータを受け取った時点を起算日として計算する。ただし、この起算日より遅い日に制作に着手する旨の記載が見積書にある場合は、見積書に記載された着手日付を起算日とする。
2. 納期は、乙が見積書に記載した制作期間を起算日に足して計算した日付とする。ただし、見積書に納期が日付で記載されている場合は、見積書に記載された日付を優先する。
3. 甲からの指示により、見積提出後に制作内容に変更があった場合、見積書に記載された起算日及び制作期間、納期は無効とし、改めて両者協議の上で定める。

第6条 制作物の納品

1. 乙が甲に制作物の納品を行う前に、甲はインターネット上にて制作物の確認をするものとする。制作物確認依頼の案内は、電子メール等の手段によって通知する。
2. 甲は、制作物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとする。甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行う。確認依頼通知を受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により制作物の内容が承認されたものとする。

第7条 更新サービスの利用

甲が制作完了後の更新を希望する場合は、乙所定の申込書に必要事項を記入の上、提出する。

第8条 支払い方法

1. 甲は、納入物の対価として、乙からの請求にもとづき、その制作等に関する料金及び消費税相当額を別途乙に支払うものとする。
2. 本契約に基づく料金額は、乙の見積書に定める通りとする。
3. 料金の支払条件は、割賦払いとする。振込手数料は甲の負担とする。ただし、乙が見積書にて料金の支払い条件を別途明示している場合は、見積書の記載を優先する。

第9条 制作物の返品・再作成

1. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合、それが乙の故意または重大な過失に帰するものである場合に限り、乙の負担にて再作成を行う。
2. 納品物が甲の提示した仕様を満たさない場合のうち、甲の制作目的を大幅に阻害するものである場合、両者協議の上返品することができる。この場合、手付け金は返金しない。また、手付け金とは別に、甲は乙が本契約の遂行のために負担した実費（機材・ソフトウェア・素材集の購入）を負担する。
3. 甲が乙に提示した情報または指示の誤りに起因して再作成を行うこととなった場合には、予め定めた制作料金のほかに、甲は乙に、乙が合理的な根拠に基づいて計算した追加料金を支払う。
4. 画像スキャンは、デジタルデータ化された画像の発色や鮮明度等に原稿と多少の差異が生じる場合があるが、これは乙の責任範囲外とする。

第10条 通知

1. 一方から他方への通知は、電子メールまたは文書等、社会通念上適当と判断される通信手段により行うものとする。

2. 前項の規定に基づき通知を電子メールにより行う場合には、当該通知はインターネット上に配信された時に配信されたものとする。
3. ただし、本契約を変更または解除する必要がある場合には、前項の規定にかかわらず、文書により通知するものとする。

第 11 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページの制作に必要な HTML データ、および画像データ、スクリプト等の一切の制作物（以下「制作物」という。）に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した仕様書、テキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 制作途中に制作案等の用途に使用して、納品物として採用されなかった制作物に関する所有権及び使用権は乙に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
5. 甲が制作物を上記 3 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。この場合、乙は甲に対して、乙が使用を許可する時点で提示した著作権料を請求することができる。
6. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。
7. 甲は、乙の文書による同意なしに上記 2 および 3 で定める制作物の使用権、改変権を第三者に譲渡、移転、またはその他の処分を行うことはできない。

第 12 条 申込後の取消、修正、解約

1. 甲が、乙によるホームページの制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した実費をすみやかに支払う。
2. 甲が、申込後に仕様の修正を行う場合、乙は再見積を提出することができる。見積の内容で合意できない場合は、甲は上記 1 の取消と同様の条件によって計算した金額を支払い、契約を解除することができる。

第 13 条 責任制限

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わない。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わない。

第 14 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一

方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
4. 公序良俗に反する内容の情報、文書および図形等を他人に公開する行為。
5. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。
6. その他相手方が不適切と判断する行為。

第15条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 支払いの停止、又は破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、会社整理開始、もしくは特別清算開始の申し立てがあったとき
3. 振り出した手形、又は小切手が不渡りとなったとき
4. 第14条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき
5. 甲としての地位が失われたとき、又は不明となったとき

第16条 条項の無効について

万が一、裁判所によって本契約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性、および適用可能性には、なんらの影響や支障が生じるものではない。

第17条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第18条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第19条 有効期間

1. 本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。

2. 本契約と関連することを明示した個別契約が本契約の失効時に存続している場合については、前項にかかわらず、本契約が当該個別契約の存続期間中効力を有するものとする。

第20条 協議および管轄裁判所について

1. 本契約に定めのない事項および利用契約に関して甲と乙との間で問題及び疑義を生じた場合には、法令、商習慣等によるほか甲乙協議の上、信義誠実の原則に基づき円満に解決をするものとする。
2. 本契約に関して訴訟が必要な場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙各記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和元年8月30日

甲

西川 均

〒633-0062 桜井市栗殿58-2

乙

大和メディアプロモーション合同会社

事務所: 〒633-0062 桜井市栗殿72南2F

本店: 〒571-0013 大阪府門真市千石東町1-1

TEL/FAX 0744-45-1016 e-mail: info@daiwamedia.jp



西川ひとし 様

〒639-2141

葛城市弁之庄58-2 西川ひとし事務所

TEL 0745-69-1234

発行日: 2019/5/11



大和メディアプロモーション株式会社

代表社員 坂部星吾

〒633-0062

住所: 桜井市栗殿72 南2F

TEL/FAX: 0744-45-1061

E-mail info@daiwamedia.jp

見積No: 20190507-n1

見積日: 2019/5/10

御見積書

下記の通り御見積申し上げます。

御見積金額 (消費税込)	¥1,630,800-
件名	ホームページ制作 一式

見積有効期限: 2019/6/30

お支払い条件: 銀行振り込み

見積金額明細

項目	内容	単価	数量	単価	金額
ディレクション	ヒアリング・企画・調査	200,000	1		200,000
デザイン	トップページ	100,000	1		100,000
	下層ページ	15,000	12		180,000
コーディング	トップページ	50,000	1		50,000
	下層ページ	10,000	12		120,000
サーバー・ドメイン		20,000	1		20,000
コンテンツ制作	動画(撮影・編集)	300,000	1		300,000
	CG	100,000	1		100,000
システム 管理	構築	100,000	1		100,000
	運用・システム保守 更新料	100,000 5,000	1 48		100,000 240,000
				合計	¥1,510,000
				消費税(8%)	¥120,800
				税込合計	¥1,630,800

備考

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 西 川 均

年 月 日	令和5年3月1日			
年会費名	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 令和4年度年会費			
相手方	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議			
年会費支払目的	活力ある森林づくりと林業活性化			
按分率の説明				
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 森林・林業・林産業活性化について市町村への議連結成に向けた働きかけを行う。</p> <p>◆本会の活動頻度 必要に応じて総回答を開催</p> <p>◆効果 林産業棟の活性化を促進</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	別紙参照	2,980円		104
		合計 2,980円 50,600円÷17人=2,980円を充当		
備考	添付資料：森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟会計報告書、規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟規約

(名称)

第1条 本連盟は、森林・林業・林産業活性化促進奈良県議会議員連盟（略称：森林連盟）「以下（連盟）」と称し、事務局を奈良県議会内に置く。

(目的)

第2条 本連盟は、活力ある森林づくりと林業活性化を目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1 森林・林業施策に関する調査・研究
- 2 森林・林業施策に関する提言
- 3 森林・林業施策の促進に関すること
- 4 その他、第2条の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本連盟は、目的に賛意を表す奈良県議会議員をもって構成する。

(役員)

第5条 連盟に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名
幹事長	1名
幹事	数名
監事	1名

2 会長は、議員連盟を代表する。

3 監事は、議員連盟の会計を監査する。

(役員を選任)

第6条 役員は、会員の中から互選する。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会の招集)

第8条 連盟の総会は、必要に応じて会長が招集する。

第9条 連盟の会議は、出席者の過半数の同意をもって議事を決定する。

第10条 連盟に顧問を置くことがある。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 連盟の経費は、会費、その他の収入をもってこれにあてて。

第12条 会費は、月額1,000円とする。ただし、必要に応じて臨時会費を徴収することができる。

第13条 連盟の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日終わるものとし、事業年度毎に予算及び決算の承認を総会で受けなければならない。

第14条 本規約に定めのない事項は、幹事会において、協議のうえ定める。

付 則

この規約は、平成19年7月2日から施行する。

令和 4 年度雇用状況報告書

会派・議員名 西 川 均

① 雇用者	氏名 XXXXXXXXXX 住所 XXXXXXXXXX 電話番号 XXXXXXXXXX
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
② 雇用期間	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日
④ 職務内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務
⑤ 給料 (賃金)	300,000 円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 () → 按分率 1 / 2 政務活動 + 後援会活動
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月 31日まで		
雇用形態	<input checked="" type="radio"/> 正規職員 <input type="radio"/> パートタイム <input type="radio"/> 派遣職員 その他 ()		
就業場所	奈良県葛城市弁之庄 58-2		
仕事内容	政務活動に係る調査補助及び後援会関係事務		
就業時間 (休憩時間)	午前 9時 00分 から 午後 6時 00分 まで (休憩: 正午から午後 1時)		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆		
休暇	年次有給休暇		
賃金	基本賃金 月給 300,000 円 日給 円 時間給 円 諸手当 通勤手当 円 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 末日) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input checked="" type="checkbox"/> 住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	労災保険 雇用保険 健康保険		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <p style="text-align: right;">令和 4年 4月 1日</p> <p style="text-align: center;">雇用者 奈良県議会議員 西 川 均</p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED]</p>			

政務活動補助業務賃金台帳(令和4年度)

【議員名 西川 均】

2020/7/1

雇用者氏名	生年月日		住所		性別		賞与1		賞与2		合計		
	年	月	市	町	性	別	額	日	額	日			
労働日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
労働時間数	20日	19日	22日	20日	21日	20日	20日	20日	20日	19日	19日	22日	241日
時間外労働	160.00H	152.00H	176.00H	160.00H	168.00H	160.00H	160.00H	160.00H	160.00H	152.00H	152.00H	176.00H	976.00H
休日労働													
深夜労働													
基本給	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,800,000
時間外手当													
通勤手当(非課税)													
課税合計	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	3,600,000
非課税合計													
総支給額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	3,600,000
健康保険料	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940	179,280
介護保険料													
厚生年金保険料													
雇用保険保険料	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	10,800
社会保険料合計	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	15,840	193,680
課税引当額	284,160	284,160	284,160	284,160	284,160	284,160	283,560	283,560	283,560	283,560	283,560	283,560	3,406,320
所得税	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,820	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	93,180
市町村民税	4,900	4,900	14,600	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400	144,200
所得税還付													
控除額合計	28,560	28,560	38,260	38,060	38,060	38,060	38,550	38,550	34,240	38,550	38,550	38,550	436,550
差引支給額	271,440	271,440	261,740	261,940	261,940	261,940	261,450	261,450	265,760	261,450	261,450	261,450	3,163,450
領収印													

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

到達番号:202206151110323061
受付番号:202206160002347778

受付(電子申請)
令和04年06月16日
奈良労働局

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書

継続事業
(一括有期事業を含む。)

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力値定コード

令和 4年 6月 15日

(1)労働保険番号	29	1	02	015416	-000
-----------	----	---	----	--------	------

※各種区分	管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
	02	111	9416	93

あて先〒630-8570

※提出年月日(元号:令和は9) 9-4-15(項3) ※事業廃止等年月日(元号:令和は9) 元号-年-月-日(項4) ※事業廃止等理由 奈良市法 運町387奈良第3地方合同庁舎 奈良労働局
(4)常時雇用労働者数 (5)雇用保険被保険者数 ※保険関係 ※片保険理由コード (項6) 1 (項7) 1 (項9) (項10) 労働保険特別会計歳入徴収官殿

(7)区分	算定期間 令和 3年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日 まで		
	(8)保険料・拠出金算定基礎額	(9)保険料・拠出金率	(10)確定保険料・一般拠出金額(8)×(9)
労働保険料(労災+雇用)	(イ) (項11) 千円	(イ) 1000分の 12.00	(イ) 43,200 (項12) 円
労災保険分	(ロ) 3,600 (項13) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 10,800 (項14) 円
雇用保険分	(ホ) 3,600 (項18) 千円	(ホ) 1000分の 9.00	(ホ) 32,400 (項19) 円
一般拠出金(注1)	(ハ) 3,600 (項35) 千円	(ハ) 1000分の 0.02	(ハ) 72 (項36) 円

(11)区分	算定期間 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日 まで		
	(12)保険料算定基礎額の見込額	(13)保険料率	(14)概算保険料額((12)×(13))
労働保険料(労災+雇用)	(イ) (項20) 千円	(イ) 1000分の	(イ) 52,200 (項21) 円
労災保険分	(ロ) 3,600 (項22) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 10,800 (項23) 円
雇用保険分	(ホ) 3,600 (項26) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 41,400 (項27) 円

(15)事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16)事業主の電話番号(変更のある場合記入) (項28) (項29) (項30) 1 (項31) (項32) (項33) (項34) (項35) (項36) (項37) (項38) (項39)

※換算有無区分 ※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目

(18)申告済概算保険料額 43,200 円 (19)申告済概算保険料額 (20)差引額 (イ) 充当額 0 円 (ロ) 還付額 0 円 (項38) (21)増加概算保険料額 ((14)の(イ)-(19)) (31)法人番号 000000000000 (項39)

(20)差引額	(イ) 充当額	(ロ) 還付額	(21)増加概算保険料額	(31)法人番号
	0 円	0 円 (項38)		000000000000 (項39)

(22)期別納付額	第1期(令和4年4月)		第2期(令和4年7月)		第3期(令和4年10月)		(25)事業又は作業の種類	(23)保険関係成立年月日	(24)事業廃止等理由
	(イ)概算保険料額((14)の(イ)+(17)+次期以降の円未満端数)	(ロ)労働保険料充当額((20)の(イ))	(イ)概算保険料額((14)の(イ)+(17))	(ロ)労働保険料充当額((20)の(イ)-(22)の(ロ))	(イ)概算保険料額((14)の(イ)+(17))	(ロ)労働保険料充当額((20)の(イ)-(22)の(ロ))			
第1期	52,200 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	その他の各種事業		
第2期	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円			
第3期	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円			

(26)加入している労働保険	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業 (ロ) 該当しない	(29) 事業主	郵便番号 639-2141 電話番号 (0745) 69-1234 (イ) 住所 (法人のときは主たる事務所の所在地) 葛城町庄58-2 (ロ) 名称 奈良県葛城郡葛城町庄58-2 (ハ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 西川 均
(28) 事業	(イ) 所在地 (ロ) 名称 29-1-02 015416-000 E			

社会 保険 労 働 局	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号
	令和 4年 6月 15日 提出代行者	社会保険労務士なかに事務所 中谷守男	0745-62-1700

納付書・領収証書

労働保険 (国庫金)

※ 取扱 順序 番号 ※ 取扱 順序 番号 ※ 令和 年度

都道府県 所 管 署 奈良労働局 厚生労働省 管 署 特別会計 令和 年度

労働保険 番号 管 轄 基 幹 番 号 枝 番 号 ※ 種券 受 領 全 部 一 部 徴収 期 間 所 定 二 般 拠 出 金 取 入

※ 全 計 年 度 (元 号: 令 和 は 9) 元 号 年 号 月 ※ 課 税 年 度 (元 号: 令 和 は 9) 元 号 年 号 月

※ 取 納 区 分 ※ 決 算 区 分 ※ 内 國 庫 券 受 領 円

納付の目的
1. 令和 年 度 第 期 (保 険 及 ば 1 期)
2. 令和 年 度 第 期

(住所) 〒639-2141 葛城市 弁之庄 58-2
(氏名) 奈良県議会事務局 西川均 殿
08-E012036 AA1A29R014529#
29102015416-000 0014529 E
日本銀行(本店・支店・代理店又は納入代理店)、所(種)普通口座労働局、所(納)労働基準監督署

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

内	労 働 保 險 料	十 位	千 位	百 位	十 千 万	百 千 万	十 千 万	円
内	一 般 拠 出 金	十 位	千 位	百 位	十 千 万	百 千 万	十 千 万	円
内	納 付 額 (合 計 額)	十 位	千 位	百 位	十 千 万	百 千 万	十 千 万	円
					¥ 5 2		2 0 0	
					¥ 7 2			
					¥ 5 2		2 7 2	

あて先 〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎 奈良労働局

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等

領収済(10)
4.7.7
大和信用金庫 新庄支店

労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者差シ)

領収証書

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書(写)

国庫金
取納金
整理

納期等の区分
令和 年 月 日
自 04/07
至 04/06
支払分滞戻戻所得税
及び復興特別所得税

証券受領
納付
内 証 券

納期等の区分
令和 年 月 日
自 04/07
至 04/06
支払分滞戻戻所得税
及び復興特別所得税

納期等の区分
令和 年 月 日
自 04/07
至 04/06
支払分滞戻戻所得税
及び復興特別所得税

区分	支払年月日	納税者名	納税額	延滞税	合計額
給与・給料等	04/07	カヅラキ	46720		46720
日雇労働者の 賃金					
退職手当等					
税理士等の 報酬	04/07	カヅラキ	9000		9000
役員賞与					
同上の支払 確定年月日					
年末調整による 不足税額					
年末調整による 超過税額					
本 税					56106
延 滞 税					
合 計 額					56106

日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を
含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお
確認ください。

住所 (所在地) カヅラキ 58-2
氏名 (姓) ニコカワ ヒトシ
氏名 (名) (敬称)

電話番号 58-2

摘要

領収済(10)
4.7.7
本和信用金庫
新庄支店

(領収日付印)

左記の合計額を領収しました。

2-03405-05252740 1 (ZC-03400) H

領収証書

給与所得・退職所得等の
所得控除取高計算書(号)

国税整理資金

区 分	32391	令和 年 月 日	04 年 月 日	納期等の区分 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 支払分派票所得税 及び復興特別所得税
納給・給料等	00036434	特許使用料	05252740	
専横振替の引込 金(振替時控除)				
日雇労働者の 賃金				
退職手当等 の引込金				
税理士等の報酬 引込金				
役員費と 同上の支払 控除年月日				
住所 東京都千代田区千代田1-1-1	電話 03-3405-0525	年未調整による 不足税額	482	
氏名 株式会社カワキヨ	代表取締役 田中 太郎	年未調整による 超過税額	148	
印 税 延滞 合計額		本 税	148	
		延滞 税	148	
		合計額	296	



日本銀行(本店・支店・代理店・蔵入代理店(郵便局を
含む))又は税務署の領収日付印が押されているが、
確がめください。

1-03405-05252740-1 (ZC-03400) H

左記の合計額を領収しました。